

令和2年4月3日

区立幼稚園・こども園保護者の皆様

千代田区教育委員会
教育長 坂田 融朗

新学期における区立幼稚園・こども園における
新型コロナウイルスに関連した対応について

保護者の皆様には、平素より区教育行政に格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした対応により、多大なご負担やご心配をおかけしていることと存じます。

区教育委員会といたしましては、子どもたちの安全に十分に留意した措置を講じたうえで、まずは、新学期における区立幼稚園・こども園の保育等を下記により実施することとしましたのでご案内いたします。

なお、今後、緊急事態宣言が行われた場合など子どもたちの安全確保に必要を生じた場合には、休業の措置をとらせていただく可能性がありますので、何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 新学期における園の対応

引き続き開園いたしますが、3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避及び在園時間を短くするという観点から、短時間保育については午前みの保育とし、給食の実施も5月1日（金）までの期間、見合わせます。ただし、預かり保育を利用されている方は、各園長にご相談ください。なお、長時間保育については、引き続き給食を実施します。また、感染防止の観点から自宅で園児が休養可能な場合につきましては、極力、登園を控えていただくなどのご協力をお願いいたします。なお、その際は欠席とはしません。

登園する場合は保護者が登園前に体温の計測等、健康状態を確認し、各園から配付される健康カードにご記入の上、ご提出ください。また、手洗いの励行等、感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

2 始業式

4月7日（火）に時間や規模を縮小して実施します。

3 入園式

これまで通り、各園が予定した日程で、参加を保護者2名以内とし、時間の短縮を行う等、規模を縮小して実施します。

4 園行事

4月から7月までの期間について、園行事等は延期又は中止といたします。

5 園児・教職員等に罹患者等を生じた場合の対応

政府の有識者会議においては、本人やその家族等が罹患した場合や本人に発熱等の風邪症状がみられる場合は、休むことを徹底すべき旨が要請されており、この取扱いに準じることを基本とします。罹患者を生じた場合は、千代田保健所による調査を行い、罹患者の行動範囲に応じた「施設の消毒」「園の閉鎖」など状況に応じた対策を講じます。

6 その他

今後、状況に応じて対応が変わる可能性があります。連絡方法については、次のいずれかの方法で行う予定です。

- ①千代田区ホームページ（「千代田区」で検索してください。）
- ②緊急連絡メール

【問い合わせ】

子ども支援課 運営支援係 5211-4229
指 導 課 指 導 主 事 5211-4286